令和５年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和６年５月

長崎総合科学大学

工学部・総合情報学部

目次

Ⅰ　教職課程の現状及び特色　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅱ　基準領域ごとの自己点検評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み　・・・4

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援　・・・・・・・・・・・・・・・7

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム　・・・・・・・・・・・・・・・・・10

Ⅲ　総合評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

Ⅳ「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス　・・・・・・・・・・・・・14

現状基礎データ票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

基準領域ごとの根拠となる資料・データ等　・・・・・・・・・・・・・・・・・16

Ⅰ　教職課程の現状及び特色

１　現状

（1）大学名：長崎総合科学大学

工学部 工学科

船舶工学コース	高等学校教諭一種免許状（工業）
機械工学コース	高等学校教諭一種免許状（工業）
建築学コース	高等学校教諭一種免許状（工業）
電気電子工学コース	高等学校教諭一種免許状（工業）

総合情報学部 総合情報学科

知能情報コース	高等学校教諭一種免許状（情報）
マネジメント工学コース	高等学校教諭一種免許状（商業）
生命環境工学コース	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科）

大学名：長崎総合科学大学大学院

工学研究科

生産技術学専攻	高等学校専修免許状（工業）
環境計画学専攻	高等学校専修免許状（工業）
電子情報学専攻	高等学校専修免許状（工業）

（2）所在地：長崎県長崎市長崎市網場町５３６

（3）学生数及び教員数

（令和５年５月１日現在）

学生数：　工学部　３９９名　総合情報学部　３４９名／大学全体　７４８名
大学院 工学研究科　３０名

教員数：　教職課程科目　担当教員数
教職に関する科目　専任教員　２名
教科に関する科目　専任教員　３０名　合計　大学全体で　３２名
（ほかに　教職に関する科目　非常勤講師　６名）

2　長崎総合科学大学の特色

本学は、建学の精神及び大学の理念に基づいて、広く教養的知識を授けるとともに深く各専門分野の学術技芸を教授研究し、人間性豊かで創造性に富み地域及び国際社会に貢献できる人材を養成することによって、人間社会及び科学技術の進展に寄与することを目的としています。各学部及び大学院の目的は次の通りです。

【工学部工学科】

工学部工学科は、一般・専門基礎知識を広く修得して、建学の精神にもある「ものつくりとしての実行力」、「ものまねでない新技術の開発力」を獲得し、さらにコミュニケーション能力と国際性を身につけ、技術者としての倫理観を持った 21 世紀循環型社会の構築に貢献できる人材を育成する。

【総合情報学部】

総合情報学部総合情報学科では、情報を取扱い、様々な分野に総合的に活用していくための知識と技術を修得し、これからの社会に貢献できる人材を育成します。情報技術とそれが活用される様々な分野についての広範な知識と技術を有し、21 世紀循環型社会に求められる情報技術の活用技術の開発に寄与する、高い国際性・技術倫理・コミュニケーション能力・課題発見能力・課題解決能力を持つ人材を育成する。

【大学院】

本学の建学の精神並びに大学の理念の下に、学部における幅広い専門基礎知識の教育に基づいて、修士課程では先端技術の基礎知識及び専門基礎理論の修得により高度な専門性を有する技術者を育成し、博士課程においては研究領域を特化させ専門力をより一層高めることにより、諸問題に対応できる高度な専門的力量を備え、自立して研究・業務活動に従事できる高度技術者を育成する。

建学の精神

自律自彊［自己の確立］
実学実践［ものつくりとしての実行力］
創意創新［ものまねでない新技術の開発力］
宇内和親［世界的視野の保持］

大学の理念

人類愛の存するところ 技術への愛もまた存する

Ⅱ　基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

（1）　基準項目１－１　教職課程教育に対する目的・目標を共有

［状況説明］

本学は、「人類愛の存するところ技術への愛もまた存する」を大学の理念として、「ものまねでない新技術の開発力」「世界的視野の保持」を目指して、学生を教育しているが、教職課程は、昭和 40 年の開学以来、60 年近い歴史を有している。

こういった大学の理念と歴史を受けて、教職委員会は設置されている。ここでは「生徒に対する愛情、教育に対する情熱・使命感を持ち、生徒との信頼関係を築こうとする人」「教科・教職における幅広い基礎知識を修得し、得意分野の専門的知識や技能を身につけることを志す人」「学校現場で生じる問題をはじめとして、地域や社会全体に関わる課題について、適切な対応を考えられる人」「同僚教師や保護者との良好な対人関係を築き、協力して課題に取り組もうとする人」といった４つのカリキュラムポリシーを策定して、それを公開し、全学的に共有している。

［長所・特色］

教職課程委員会は、学長、教務部長、教職課程専任教授、工学部工学科代表を代表した教員、総合情報学部総合情報学科の各コースを代表した教員、そして、事務職員から構成されている。

教職課程において、学生が取得できる教員免許状は、工学部工学科では、高等学校教諭一種免許状（工業)、また、総合情報学部総合情報学科では、知能情報コースにおいては高等学校教諭一種免許状（情報)、マネジメント工学コースにおいては高等学校教諭一種免許状（商業)、そして、生命環境工学コースにおいては、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（理科）となっている。これは学生数に比すると、取得できる教員免許状の種類が多岐にわたっていることが特徴である。さらに、教職課程の事務は教務課の所管となっており、専門課程の学生のカリキュラムとの連動が容易なところも特徴である。

［取り組み上の課題］

教職に関する科目（専任教員２名、非常勤講師６名)、および、教科に関する科目（工業１８名、情報４名、商業４名、理科４名)、および事務職員１名の体制を組んで、カリキュラムポリシーが実現されるように努力しているが、事務職員が兼任であるため、学生へのきめ細やかな指導に多少の懸念がある。実際、一部の学生から不安視する声が出されており、これは、今後の取り組み上の課題である。

（２） 基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

［状況説明］

教職課程の担当教員は、課程認定の基準を遵守して、教職に関する科目２名、教科に関する科目のうち、高等学校工業科１８名、高等学校情報科４名、高等学校商業４名、高等学校理科４名（中学校理科４名）の専任教員によって構成されている。これらの教員のうち、教科に関する科目は、工学部の教員が１８名、総合情報学部の教員が１２名の兼担によって構成されている。このほかに、附設されている附属高校が教職課程の運営に協力的である。具体的には、本学の卒業生の現任教員および、教育実習を受ける側の実習生指導を担当する教員が、教育実習の事前指導で講義を担当しており、密接な協力体制をしいている。

教育実習は原則として出身校で実施している。しかしながら、たとえば、工学部の学生の場合、県内の工業高校の数が限られているため、必ずしも、学生の希望がとおらない場合がある。こういった場合でも、学生の希望にできるだけ沿うために、学生の希望を教務課が丁寧に聞いて、実習校に依頼文書を郵送している。さらに、実習校訪問は、教科に関する教員と教職に関する教員が役割分担をしながら、適切に実施している。昨年度は、実習校訪問は、すべて、直接、教員が実習校に出向くことができた。これらの活動について、教職課程の教員が、教職課程とは独立な自己点検・評価委員会において情報提供している。

［長所・特色］

教職課程に関する組織的工夫に関する本学の特徴は２つある。１つ目は、教科に関する科目が、各コースの専門科目に位置づけられていることである。このため、学部の専任教員が、教職課程の単位を履修する学生をきめ細かく指導できる。２つ目は附属高校が併設されているところである。同高校は、教職課程が提供する教員免許の種類とは対応していないにもかかわらず、教職課程の運営に、非常に協力的である。具体的には、教育実習の事前指導において、特別講師として、２名の教員が講義を担当している。このことは教職課程に関する組織的工夫としての特徴の１つである。

［取り組み上の課題］

これまでは、教職課程の教員養成の状況の情報公開をしていなかったが、この度、教職課程自己点検評価報告書作成の義務化に対応して、この度、情報公開をした。このことを、広く周知する全学的な機会をもつシステムの構築が、課題であろう。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－１　教職課程委員会規程

・資料１－２　教職課程履修規程

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

（１）　基準項目２－１　教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

［状況説明］

本学は、開放性の教員養成制度に則っているため、教職課程の単位は、卒業単位の外に位置づけられている。このため、学生にとっては、履修モデルが錯綜し、ややわかりにくいきらいがある。このため、教育課程編成と実施の方針を『履修ガイド』で公開している（毎年４月発行）。この内容を受けて、入学直後の時期に新入生を対象にしてガイダンスを実施している。また、この時期にあわせて、２から４年生に対しても、履修登録の前にガイダンスを実施している。例年、ガイダンスに出席できない学生が必ず数名いるが、これらの学生には、時期を逸せずに、個別ガイダンスの機会を設けている。

教職課程では開設科目にナンバリングをしている。これは教育課程編成・実施の方針の教育目標に対応して構成されている。開設科目のナンバリングと教育目標の対応の理解を容易にするため、教育目標の対応表や、系統図を作成して、学生に公開している。カリキュラムの編成は、各コースの専門課程が優先されるため、教職課程の科目は、ほとんどが、５時限目に配置されている。このため、受講生の数は、必ずしも多くはなかったが、その分、意欲的な学生が多く集まっている。

履修カルテは、各学年に配布している。カルテでは、６６条の６、教職に関する科目、教科に関する科目等の履修状況を確認している。さらに、３年生の後期（教育実習に行く前のセメスター）において、カルテの内容について個別面談を実施している。この面談では、科目の履修状況だけでなく、教職課程への動機づけの方向性と維持を強化させることを目的としている。こういった地道な取り組みの成果として、最近、教職課程の履修者数は増加傾向にある。

［長所・特色］

開放性の教員養成制度に則っているため、教職課程の単位は、卒業要件には含まれない。このことは、学生の確保と育成の観点からすると特徴になっている。教職の履修を希望する学生は、動機づけが高く、成績も概して優秀な学生であることは特色の一つである。

［取り組み上の課題］

動機づけが高く、成績が優秀な学生が集まっていることは間違いないが、それでも、なお、実際に、教員採用試験を受験する学生数は多くない。したがって、教職課程において単位を履修している学生への水路づけと、動機づけの維持が、課題として残されている。

（2）　基準項目２－２　教職へのキャリア支援

［状況説明］

教職課程において、教職課程の科目を履修する学生の意欲、あるいは、適性については、履修カルテ、あるいは、個別面談で確認している。また、全国の都道府県から中高等学校の講師募集、あるいは、教員採用試験情報について、毎年、数多の文書が郵送されている。こういった情報を、もれなく掲示して、学生に周知している。実際、昨年度は、学生のなかに、首都圏の政令指定都市において教員採用試験の受験した学生がいた。

附設されている附属高校は徒歩 15 分圏内に位置している。同高校は、教職課程の運営に非常に理解があり、協力的な体制をとっている。本学の卒業生が、数学の教諭として赴任しており、教育実習の事前指導で講義を担当しているが、これは、学生にとっての、格好のモデルを提供しており、学生の動機づけを高めている。これは教職へのキャリア支援の実践である。

また、教育実習の事前指導において、公立中学校の校長経験者が、教育実習の事前指導を受け持っている。このため、実際の公立教員の勤務内容などについて説明している。これも、キャリア教育の１つである。いずれも学生から好評を得ている。

［長所・特色］

教職へのキャリア支援に関する、最大の長所は、附属高校が、教職課程に理解があることである。これによって、本学の教職課程は、単に、大学の教育課程であることにとどまらず、法人全体における、重要な機能の一つと位置づけられている。附属高校の側が、教職課程の意図を理解してくれていることは、教職課程の特色といえるであろう。

［取り組み上の課題］

附属高校が教職課程の運営に非常に協力的であることは間違いないのだが、同高校の教員本学の教員では、勤務条件が異なっている。このため、本学の教職委員会に、附属高校の教員に対して、参加の呼びかけることは見合わせてきた。しかしながら、附属高校との関連を、法人全体の組織的に位置づけるためことが取り組み上の課題である。勤務条件が異なるため、容易に実現できるかどうかは不透明であるが、同高校の有機的な連関を長期的に継続させることが、教職へのキャリア支援の充実につながると考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－１　2023 年度教職課程ガイダンス資料

・資料２－２　長崎総合科学大学教職課程履修カルテ

・資料２－３　長崎総合科学大学　履修ガイド、2023 年、p.210―215

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

（１）基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

［状況説明］

本学は、実学（工学）系の大学である。したがって、ややもすると、外部からは、ものつくりの特化した大学としてとらえられるきらいがある。しかしながら、教職課程には、大学の理念である「人間愛の存するところ技術への愛もまた存する」を実現するための中心的な役割を担っている組織である。この理念を実現するために、教職課程のカリキュラムは、各専門コースの専門科目と系統性をもたせて構成されている。

めまぐるしく変化する時代の要請に対応しつつ、６６条の６の科目だけでなく、教科に関する科目、教職に関する科目の多くにおいて、ICT 機器を活用した情報活用能力を育てる教育に向けた授業内容を重視している。アクティブ・ラーニングに関していえば、教員免許状に対応する、それぞれの教育法の授業において、さまざまな展開をしている。たとえば、教職実践演習では、ロール・レタリングの技法をとりいれることによって、教育実習を心的に振り返り、学び直しの機会を学生に与えている。これによって、実際の教育実習の体験に即して模擬授業を振り返る教育実習Ⅰ・Ⅱとの差分化をはかっている。

各科目において、学修内容を明確に示したシラバスの作成に留意しており、評価方法については、ルーブリックで明確に示している。

［長所・特色］

本学は、実学（工学）系の大学である特色に由来して、それを用いる人間への理解を深めるために、教職課程が中心の機能を果たしているところが特徴である。このことを実現するために、道徳性、社会性、あるいは、弱者への視点などが強調されている。大学の重要な機能の一つである平和文化研究所は、平和教育と道徳教育という、いっけん相容れなくみえる教育のあり方に示唆をあたえる組織である。教職に関する科目の専任教員が、平和文化研究所に所属していることも特色である。

［取り組み上の課題］

「人間愛の存するところ技術への愛もまた存する」を実現するための、もう一つの中心的な役割は共通教育がもっている。しかしながら、６６条の６の科目でも、これまでは、それほど、有機的な連携をとれていたとは言いがたい。人間の理解のために、共通教育の教員と有機的な連携をとることが、今後の課題の一つである。

（２）基準項目　３－２　実践的指導力養成と地域との連携

［状況説明］

本学において取得可能な教員免許状は、高等学校教諭一種免許状の「工業」「情報」「商業」「理科」、さらに、中学校教諭一種免許状の「理科」である。すべてのコースで、教員免許状の取得が可能なカリキュラムを組んでいるため、結果として多岐にわたった教員免許状をだしている。逆に、このことは、学生の実践的指導力の十分に養成するためには、各教科の指導法に関する科目についていえば、専任教員のマンパワーだけでは、実現が困難なことを意味している。そこで、４つの免許状のうち、情報科を除く、３つの免許状については、長崎県内、また、福岡県の他大学から非常勤講師に運営の協力をしてもらっている。

また、地域との連携については、長崎県教育庁から、公立学校教員採用選考試験（工業科教諭」）において「大学推薦特別採用」の指定校になっている。学生の側からすると、学長の推薦を得たことで、１次試験が免除されている。さらに、学生のキャリアを方向づけるために、長崎県教育庁高等学校課の職員が、１次試験の実施直前に、制度等の説明に来校している。

［長所・特色］

学生数の規模に比して、取得できる教諭免許状の種類が多いことが特徴である。他方、教職課程以外の各コースの専門科目に実験科目の数が多いため、学生は卒業要件の単位の履修が非常に厳しい。それにもかかわらず、教職課程において、情報科教諭の免許状のダブル・ライセンスの取得が可能である。

また、取得できる教諭免許状の種類が多いため、各教育法の受講生の数が、数名程度に収まり、各教科の指導案の作成、あるいは、模擬授業など、少人数教育による、きめ細かな指導が可能になっている。

また、その他の特徴としてあげられるのは、高等学校教諭一種免許状（工業）を取得できる大学が県内には、本学以外に１校しかないため、県内の教育界に果たす役割が大きいことである。

［取り組み上の課題］

長崎県教育庁の「大学推薦特別採用」は、３名の枠を受けている。この数を満たす学生がいないのが現状である。2021 年度から始まったこの制度を活用した学生が、前年度に続き１名でた。次年度も、この制度を活用したいと希望する学生の申し出がある。しかし、再来年度以降、安定して、この数を満たすことができるかは不透明である。また、長崎県の地理的条件から、４つの教員免許状に対応した非常勤講師を、今後、継続的に確保できるか否かは、現状では見通せない。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１　シラバス（教育実習Ⅰ、教委実習Ⅱ、教職実践演習）

Ⅲ．総合評価

評価報告書を作成して見えたのは，本学の教員養成課程が，適切に教員を養成してきた実績と本学大学教育において教職課程がもつ存在意義の再確認である。理系のものづくり大学と見られる長崎総合科学大学にとって，教員養成課程は人を育てる厚みとなっている。以下，4 点述べる。

１．長崎総合科学大学が附属高等学校を併設する点が，教職課程の背景にあり，附属高校との協力体制が教員養成課程に厚みをもたらしている。また，学生の就職を斡旋するキャリアセンターに，私立学校の校長先生が直接募集にお見えになるなど，教員採用情報の窓口となっている。さらに学生生活支援センターが，卒業要件外となる教職科目の単位取得にあえぎがちな学生の支援に協力的である。

２．大学内では，教員養成課程を統括する教職委員会の構成員に学長，教務部長も含まれており，全学的な体制で教員養成の論議を進めている。また，教員免許を発行する長崎県教育委員会，介護等体験実施長崎県連絡協議会，教育実習を担当いただく高等学校・中学校とも，COVID-19 の難しさのなか実習の受入にご協力頂いた。さらに，全国私立大学教職課程協会の全国及び九州におけるネットワークと，非常勤講師を通じての県内をはじめ，北部九州内での人事交流と情報交換が常に行われている。

３．本学の就職率は高く（2023 年 3 月卒業生の就職率は 98.6%），結果として教員になる学生は希だが，教員免許をとる学生数は年を追って増加している。2024 年 4 月現在，取得希望者数が新 1 年生では 31 人（前年の 2.5 倍）に増え，教職課程の整備と広報の故，また全国的な教員の必要性の認識の広がり，大きく言えば人の育成機能が社会の衰退を止めると認識されたためであろう。

４．本学の学生募集に，教職課程の存在が貢献することを見逃せない。保護者にとって専門分野での就職以外の可能性を手にする安心，活動が盛んなサッカー部を中心にスポーツを志す学生に指導者となる可能性を開いて夢を継続できる点，ものづくりを指導しうる人材育成という，複数の可能性を具体化する意味がある。社会的にも，工業や情報の免許など長崎県の要請に応える大学の責務を教員養成課程は担っている。

Ⅳ.「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

文部科学省からの情報および全国私立大学教職課程協会からの情報に基づいて，長崎総合科学大学においては，教職課程専任教員のほか学長，教務部長をはじめ各免許種からの代表委員が出席する教職委員会を軸に，全学的に情報を集約しながら，「教職課程自己点検評価報告書」を作成した。

「教職課程自己点検評価報告書」作成課程の大きい結節点としては 5 つ，2021 年 8 月に自己点検・自己評価の義務化に伴う学内態勢の整備を決定し，2022 年 5 月に開催した教職委員会において「教職課程自己点検評価報告書」執筆に関わる役割分担を決め，2022 年 12 月の教職委員会に原案の案文を提示した。これに対する各方面からの意見を 2023 年 1 月まで待って，本学における教員養成担当課である教務課の案文などを加えて集約し，最終案を 2023 年 4 月に教職委員会に提示し 2023 年 5 月の教職委員会において決定した。2023 年度は、内容を再確認しながら 2024 年 4 月の教職委員会にて提示し意見を集約し最終的に決定した。

現状基礎データ票　　令和５年５月１日現在

設置者 学校法人　長崎総合科学大学
大学・学部名称 長崎総合科学大学 工学部 総合情報学部
学科やコースの名称（必要な場合） 工学部工学科　船舶工学コース、機械工学コース、建築学コース、電気電子工学コース、医療工学コース 総合情報学部総合情報学科　知能情報コース、マネジメント工学コース、生命環境工学コース

1　卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等	
①　昨年度卒業者数	１６０
②　①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	１４１
③　①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も１と数える）	7
④　②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	1
④のうち、正規採用者数	0
⑤ のうち、臨時的任用者数	1

2　教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（　　）
教員数	２５	１０	１１	1	

相談員・支援員など専門職員数　　1

基準領域ごとの資料・データ等

・資料１－１　教職課程委員会規程
・資料１－２　教職課程履修規程
・資料２－１　2023 年度教職課程ガイダンス資料
・資料２－２　長崎総合科学大学教職課程履修カルテ
・資料２－３　長崎総合科学大学　履修ガイド、2023 年、p.210―215
・資料３－１　シラバス（教育実習Ⅰ、教委実習Ⅱ、教職実践演習）

長崎総合科学大学　教職課程委員会規程

（設　置）

第１条　教職課程の運営及び教職指導について全学的に検討するため、全学教授会規程第９条第２項の規定に基づき、教職課程委員会（以下、「委員会」という）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を審議する。

（１）　教職課程科目のカリキュラム編成並びに実施及び評価に関すること。

（２）　教育実習に関すること。

（３）　教職指導に関すること。

（４）　学校及び教育委員会等との連携に関すること。

（５）　その他教職課程運営全般に関すること。

（組　織）

第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

（１）　学長

（２）　教職課程代表

（３）　教務部長

（４）　教職課程専任教員

（５）　認定を受けている免許教科の代表者

（６）　その他委員長が必要と認めた者

（任　期）

第４条　前条第２号から第５号までの委員の任期は、１年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期満了前に欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置く。委員長は、学長が指名する。

２　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

３　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代行する。

（事　務）

第６条　委員会の事務は、教務課において処理する。

（改　定）

第７条　この規程の改定は、全学教授会の意見を聴いて常務理事会が決定する。

付　則　１　この規程は、平成２１年７月２４日から施行する。

２　この改定規程は、平成２６年４月１日から施行する。

３　この改定規程は、平成２７年４月１日から施行する。

４　この改定規程は、令和４年４月１日から施行し、「教員養成カリキュラム委員会規程」は廃止する。

長崎総合科学大学　教職課程履修規程

（目　的）

第１条　この規程は、学則第１５条第４項及び大学院学則第１５条第３項の規定に基づき、教職課程の履修に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（教員免許状）

第２条　本学教職課程の履修によって取得できる教員の免許状は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づき、次のとおりとする。

学　部	学　科・コース	教育職員免許状の種類
工　学　部	工　学　科	高等学校 教諭 一種免許状　工 業
総合情報学部	総合情報学科	
	知能情報コース	高等学校 教諭 一種免許状　情 報
	マネジメント工学コース	高等学校 教諭 一種免許状　商 業
	生命環境工学コース	中学校 教諭 一種免許状　理 科 高等学校 教諭 一種免許状　理 科

院　課程	専　攻	教育職員免許状の種類
工学研究科 修士課程	生産技術学専攻	高等学校 教諭 専修免許状　工 業
	環境計画学専攻	
	電子情報学専攻	

（基礎資格及び単位）

第３条　前条の教育職員免許状を取得しようとする学生は、教育職員免許法第５条別表第一、教育職員免許法施行規則第４条から第６条に従い、次に掲げる基礎資格及び所定の単位を修得しなければならない。加えて、教育職員免許法施行規則第６６条の６に従い科目の単位は、日本国憲法２単位、体育２単位、外国語コミュニケーション２単位及び情報機器の操作２単位を修得しなければならない。

基礎資格及び最低修得単位数

所要資格 免許状	基礎資格	最低修得単位数		
		教科に関する科　目	教職に関する科　目	教科又は教職に関する科目
中一種免理科	学士の学位を有すること	２８	２７	４
高一種免理科		２４	２３	８
高一種免情報		２４	２３	８
高一種免工業		２４	２３	８
高一種免商業		２４	２３	８
高専修免工業	修士の学位を有すること	２４	２３	３６

備考：高等学校専修免許状（工業）については、高等学校一種免許状（工業）の取得要件を満たし、さらに大学院課程において、別表３の「専修免許（工業）の教科に関する科目」のうちから２４単位以上を修得することによって、上記要件を満たすものとする。

教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目		
科　　目	単位数	全　学　部		
		授　業　科　目	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	憲法Ⅰ 憲法Ⅱ		2 2
体育	2	保健体育実技Ａ 保健体育実技Ｂ	1 1	
外国語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2	基礎英語ⅡＡ 基礎英語ⅡＢ	1 1	
情報機器の操作	2	情報基礎演習Ｂ	2	

２　理科、情報、工業及び商業の教科に関する科目は、次のとおりとする。

（１）　理科の教科に関する科目及び単位数は、別表１による。

（２）　情報の教科に関する科目及び単位数は、別表２による。

（３）　工業の教科に関する科目及び単位数は、別表３による。

（４）　商業の教科に関する科目及び単位数は、別表４による。

３　教職に関する科目は、次のとおりとする。

教職に関する科目の本学における履修単位は、教育職員免許法施行規則の定めに拘わらず中学校理科（３１単位）、高等学校理科（２７単位）、高等学校情報（２７単位）、高等学校工業（２７単位）、高等学校商業（２７単位）、高等学校専修工業（２３単位）であり、授業科目及び単位数は別表５による。

４　最低修得単位数を超えて修得した教科に関する科目及び教職に関する科目の単位は、

教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる。

５　中学校教諭一種免許状理科を取得しようとする学生は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、定められた施設において、７日以上の介護等の体験をしなければならない。

（履修費及び教育実習費）

第４条　教職に関する科目を履修する場合は、履修費及び教育実習費を学部においては学則第２８条第１項別表２、大学院においては大学院学則別表３－６により財務課に納入しなければならない。

２　科目等履修生による場合は、本規程を準用して、教職課程の履修費及び教育実習費を学則第２８条第１項別表２により、財務課に納入しなければならない。

（改　定）

第５条　この規程の改定は、学部においては全学教授会、大学院においては工学研究科教授会の意見を聴いて常務理事会が決定する。

付　則　１　この規程は、昭和４１年４月１日より施行する。

２　この改定規程は、昭和５４年４月１日より施行し、従前の「教育職員免許状取得についての認定」は廃止する。

３　（削　除）

４　この改定規程は、平成２年４月１日から施行する。

５　この改定規程は、平成３年９月２８日から施行する。

６　この改定規程は、平成４年４月１日から施行する。

７　この改定規程は、平成５年４月１日から施行する。

８　この改定規程は、平成６年４月１日から施行し、平成６年度入学生より適用する。

９　この改定規程は、平成７年４月１日から施行し、平成７年度入学生より適用する。

１０　この改定規程は、平成８年４月１日から施行し、平成８年度入学生より適用する。

１１　この改定規程は、平成９年４月１日から施行し、平成９年度入学生より適用する。

１２　この改定規程は、平成１０年４月１日から施行し、平成１０年度入学生より適用する。

１３　この改定規程は、平成１１年４月１日から施行し、平成１１年度入学生より適用する。

１４　この改定規程は、平成１２年４月１日から施行し、平成１２年度入学生より適用する。

１５　この改定規程は、平成１３年４月１日から施行し、平成１３年度入学生より適用する。

１６　この改定規程は、平成１４年４月１日から施行する。

１７　この改定規程は、平成１５年４月１日から施行する。

１８　この改定規程は、平成１６年４月１日から施行する。

１９　この改定規程は、平成１７年４月１日から施行する。

この規程の施行に当り第２条は、平成17年4月1日より工学部経営システム工学科の学生募集を停止することに伴い、当該学科の学生が在学する期間は従前の規定を適用する。

２０　この改定規程は、平成１８年４月１日から施行する。

２１　この改定規程は、平成１９年４月１日から施行する。

２２　この改定規程は、平成２０年４月１日から施行する。

２３　この改定規程は、平成２１年４月１日から施行する。

２４　この改定規程は、平成２２年４月１日から施行する。

２５　この改定規程は、平成２３年４月１日から施行する。

２６　この改定規程は、平成２４年４月１日から施行する。

２７　この改定規程は、平成２５年４月１日から施行する。

２８　この改定規程は、平成２６年４月１日から施行する。

２９　この改定規程は、平成２７年４月１日から施行する。

３０　この改定規程は、平成２９年４月１日から施行する。

３１　この改定規程は、平成３０年４月１日から施行する。

３２　この改定規程は、平成３１年４月１日から施行する。

３３　この改定規程は、令和２年４月１日から施行する。

３４　この改定規程は、令和３年４月１日から施行する。

３５　この改定規程は、令和４年４月１日から施行する。

３６　この改定規程は、令和５年４月１日から施行する。

別表１（教職課程履修規程）

理科の教科に関する科目（中学校）

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部 総合情報学科	備考
教科に関する科目	物理学	◎　物理学概論　(2) 熱力学　(2) 電磁気学　(2) 電気工学基礎Ⅰ　(2)	◎必修科目 これら選択科目より２科目選択必修
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎　物理学実験　(2) 環境シミュレーション　(2)	
	化学	◎　化学概論　(2) 有機化学　(2) 環境分析学　(2)	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎　環境化学実験　(2) 環境化学基礎実習　(2)	
	生物学	◎　生物学概論　(2) 生態の科学　(2) 生物化学　(2) 生命保健福祉学　(2)	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎　生態環境工学実験　(2) 生態系調査法　(2)	
	地学	◎　地学概論　(2) 土壌学　(2)	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎　環境調節工学実験　(2) 地域環境モニタリング　(2)	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎　理科教育法Ⅰ　(2) ◎　理科教育法Ⅱ　(2) ◎　理科教育法Ⅲ　(2) ◎　理科教育法Ⅳ　(2)	
履修上の注意事項		１．備考に示された単位の修得方法を踏まえたうえで、教科に関する科目として最低修得単位数の２８単位を修得すること ２．最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる	

理科の教科に関する科目（高等学校）

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部 総合情報学科	備考	
教科に関する科目	物理学	◎ 物理学概論 (2) 熱力学 (2) 電磁気学 (2) 電気工学基礎Ⅰ (2)	◎必修科目 共通科目系列 共通科目系列	
	化　学	◎ 化学概論 (2) 有機化学 (2) 環境分析学 (2)		
	生物学	◎ 生物学概論 (2) 生態の科学 (2) 生物化学 (2) 生命保健福祉学 (2)	専門科目系列基礎科目 専門科目系列基礎科目	
	地　学	◎ 地学概論 (2) 土壌学 (2)		
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	物理学実験 (2) 環境化学実験 (2) 生態環境工学実験 (2) 環境調節工学実験 (2)	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ※1 ※1：これら４科目より１科目選択必修 ※2：※1の条件を満たした上で、これら選択科目より５科目選択必修	※2
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 理科教育法Ⅰ (2) ◎ 理科教育法Ⅱ (2) 理科教育法Ⅲ (2) 理科教育法Ⅳ (2)		
履修上の注意事項		最低修得単位数の２４単位を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる		

別表２（教職課程履修規程）

情報の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部 総合情報学科	備考
教科に関する科目	情報社会及び情報倫理	◎ 情報基礎 （2） ◎ 情報と社会 （2）	◎必修科目
	コンピュータ及び情報処理（実習含む。）	◎ 情報科学 （2） ◎ データ構造とアルゴリズム （2） ◎ プログラミング基礎Ⅰ （2） プログラミング基礎Ⅱ （2） プログラミング基礎Ⅱ演習 （2）	
	情報システム（実習含む。）	◎ コンピュータシステム （2） オペレーティングシステム （2） 計測工学 （2）	
	情報通信ネットワーク（実習含む。）	◎ ネットワークとセキュリティ （2） ◎ プログラミングⅠ （2）	
	マルチメディア表現及び技術（実習含む。）	◎ 情報デザイン論 （2） 視覚伝達デザイン （2） インタラクションデザイン （2）	
	情報と職業	◎ 情報化社会における労働と職業倫理 （2） 技術マネジメント （2）	
	各教科の指導法（情報機器の操作及び教材の活用を含む。）	◎ 情報科教育法Ⅰ （2） ◎ 情報科教育法Ⅱ （2）	
履修上の注意事項		最低修得単位数の２４単位を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる	

別表３（教職課程履修規程）

工業の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 工学部工学科 船舶工学コース	機械工学コース	建築学コース	電気電子工学コース	備考
教科に関する科目	工業の関係科目	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○造船幾何 (2) ○浮体静力学 (2) ○材料力学Ⅰ (2) ○造船設計Ⅰ (2) ○船体復原論 (2) ○造船設計Ⅱ (2) ○船体抵抗推進論 (2) ○船体強度論Ⅰ (2) ○船舶CAD (2) ○造船設計Ⅲ (2) ○船体強度論Ⅱ (2) ○造船設計Ⅳ (2) ○船体運動論 (2) ○海洋工学 (2) ○海洋資源学 (2) ○海洋空間利用学 (2) ○海洋エネルギー学 (2) 船体構造 (2) 流体力学Ⅰ (2) 船舶海洋工学基礎実験 (2)	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○機械製図 (2) ○機械力学Ⅰ (2) ○流体工学Ⅰ (2) ○材料力学Ⅰ (2) ○ロボット工学実習 (2) ○機械工学実験Ⅰ (2) ○機械工学実験Ⅱ (2) ○機械設計 (2) ○内燃機関 (2) ○流体機械 (2) ○工業熱力学 (2) ○電気回路Ⅰ (2) ○プログラミングⅠ (2) アナログ回路Ⅰ (2) アナログ回路Ⅱ (2) 機械力学Ⅱ (2) 流体工学Ⅱ (2) 材料力学Ⅱ (2) 電気回路Ⅱ (2)	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○建築概論 (2) ○建築製図A (3) ○建築製図B (3) ○構造力学Ⅰ (4) ○建築設計製図ⅠA (3) ○構造力学ⅡA (2) ○環境工学Ⅰ (2) ○建築材料 (2) ○建築設計製図ⅠB (3) ○建築計画A (2) ○建築CAD (2) ○環境工学Ⅱ (2) ○都市計画 (2) ○鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造 (2) ○建築設備基礎 (2) ○日本建築史 (2)	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○電気回路Ⅰ (2) ○ﾃﾞｼﾞﾀﾙ回路基礎 (2) ○ｱﾅﾛｸﾞ回路Ⅰ (2) ○電気機器 (4) ○工学基礎実験 (2) ○電気・電子材料 (2) ○半導体デバイスⅠ (2) ○ﾊﾟﾜｰｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽⅠ (2) ○電気電子工学実験Ⅰ (2) ○電気電子計測 (2) 電気回路Ⅱ (2) ○応用電磁気学Ⅰ (2) 電気回路Ⅲ (2) 応用電磁気学Ⅱ (2) ｱﾅﾛｸﾞ回路Ⅱ (2) ﾃﾞｼﾞﾀﾙ回路設計Ⅰ (2) 半導体デバイスⅡ (2) ﾊﾟﾜｰｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽⅡ (2) 電気電子工学実験Ⅱ (2) 送配電工学Ⅰ (2) 送配電工学Ⅱ (2) エネルギー変換工学 (2) 電磁波工学 (2)	◎必修科目 ○印科目中より12単位以上選択必修
	職業指導	◎職業指導Ⅰ (2) ◎職業指導Ⅱ (2)	◎職業指導Ⅰ (2) ◎職業指導Ⅱ (2)	◎職業指導Ⅰ (2) ◎職業指導Ⅱ (2)	◎職業指導Ⅰ (2) ◎職業指導Ⅱ (2)	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎工業科教育法Ⅰ (2) ◎工業科教育法Ⅱ (2)	◎工業科教育法Ⅰ (2) ◎工業科教育法Ⅱ (2)	◎工業科教育法Ⅰ (2) ◎工業科教育法Ⅱ (2)	◎工業科教育法Ⅰ (2) ◎工業科教育法Ⅱ (2)	
履修上の注意事項		最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる				

専修免許（工業）の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 工学研究科修士課程 生産技術学専攻		環境計画学専攻		電子情報学専攻		備考
教科に関する科目	工業の関係科目	材料強度特論	(2)	環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ基礎特論	(2)	高エネルギー物理学概論	(2)	24単位以上修得
		破壊管理特論	(2)	景観ﾃﾞｻﾞｲﾝ特論	(2)	半導体工学特論	(2)	
		薄板構造特論Ⅰ	(2)	居住ﾃﾞｻﾞｲﾝ特論	(2)	計測物理学特論	(2)	
		薄板構造特論Ⅱ	(2)	環境防災計画特論	(2)	ｾﾝｼﾝｸﾞｼｽﾃﾑ特論	(2)	
		溶接工学特論	(2)	環境ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論	(2)	知能機械ｼｽﾃﾑ特論	(2)	
		構造解析高度技術特論	(2)	人間環境工学特論	(2)	ｴﾈﾙｷﾞｰ変換工学特論	(2)	
		船舶流体力学特論	(2)	環境生態学特論	(2)	ﾋｭｰﾏﾝｲﾝﾀﾌｪｰｽ特論	(2)	
		船体抵抗推進特論	(2)	環境分析化学特論	(2)	画像情報ｼｽﾃﾑ特論	(2)	
		運動性能特論	(2)	園芸環境工学特論	(2)	人間情報科学特論	(2)	
		操縦性能特論	(2)	経営情報特論	(2)	分子電子工学特論	(2)	
		沿岸流体工学	(2)	経営科学特論	(2)	集積回路工学	(2)	
		流体力学特論	(2)	地域情報化特論	(2)	生体構造機能学特論	(2)	
		動力工学特論	(2)	情報社会学特論	(2)	医用電子工学特論	(2)	
		流体機械特論	(2)	地域文化特論	(2)	医用情報学	(2)	
		構造力学特論	(2)	社会コミュニケーション特論	(2)	生体超音波医工学	(2)	
		有限要素法基礎論	(2)	環境計画学ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ	(2)	医用光工学	(2)	
		振動解析特論	(2)	環境計画学演習ⅠA	(2)	計測ﾃﾞｰﾀ制御工学	(2)	
		熱工学特論	(2)	環境計画学演習ⅠB	(2)	計算機ｿﾌﾄｳｴｱ特論	(2)	
		海洋波・応答特論	(2)	環境計画学演習ⅡA	(2)	人工知能特論	(2)	
		生産技術学演習ⅠA	(2)	環境計画学演習ⅡB	(2)	電子情報学演習ⅠA	(2)	
		生産技術学演習ⅠB	(2)	数理科学特論A	(2)	電子情報学演習ⅠB	(2)	
		生産技術学演習ⅡA	(2)	数理科学特論B	(2)	電子情報学演習ⅡA	(2)	
		生産技術学演習ⅡB	(2)	数理科学特論C	(2)	電子情報学演習ⅡB	(2)	
		生産技術学実験	(2)	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ英語	(2)	電子情報学実験	(2)	
		数理科学特論A	(2)	知的財産権特論	(2)	ｼｽﾃﾑ数理特論Ⅰ	(2)	
		数理科学特論B	(2)			ｼｽﾃﾑ数理特論Ⅱ	(2)	
		環境ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論	(2)			数理科学特論A	(2)	
		知的財産権特論	(2)			数理科学特論B	(2)	
						数理科学特論C	(2)	
						ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ英語	(2)	
						知的財産権特論	(2)	
						環境ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論	(2)	
						スマートパワー電子回路特論	(2)	
履修上の注意事項		最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる						

別表４（教職課程履修規程）

商業の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部総合情報学科 マネジメント工学コース	備考
教科に関する科目	商業の関係科目	◎マーケティング論 (2) ◎経営管理論 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) ◎経営戦略論 (2) アントレプレナー論 (2) リーダーシップ論 (2) ◎簿記 (2) 原価会計 (2) ◎財務会計 (2) ◎ＷｅｂアプリケーションⅠ (2) ＷｅｂアプリケーションⅡ (2) イノベーションマネジメント (2) 社会情報システム (2)	◎必修科目 これら選択科目より２科目選択必修
	職業指導	◎職業指導（商業）Ⅰ (2) ◎職業指導（商業）Ⅱ (2)	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎商業科教育法Ⅰ (2) ◎商業科教育法Ⅱ (2)	
履修上の注意事項		最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる	

別表５（教職課程履修規程）

教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	
科　目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授　業　科　目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学１０ 高校８	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2
	特別活動の指導法		特別活動論	2
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2
教育実践に関する科目	教育実習	中学5 高校3	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 2（中学必修）
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2

April, 2023

教員免許を手にしよう

教職課程代表　上 薗　恒 太 郎

長崎総合科学大学は、教員免許をとる道を開いています。

本学に教職課程があり、高等学校、中学校の教員免許状を取得できます。学校の先生になる免許を手に入れて人生の可能性を広げる、あるいは会社に就職する際にもコミュニケーションをとる力があると形で示すことができます。教員免許取得を考えましょう。

取得できる教員免許状は、学部やコースによって異なります。本学で取得可能な教員免許状は、高等学校教諭一種免許状（理科、工業、商業、情報）、中学校教諭一種免許状（理科），また大学院で専修免許状をとれます。

いま教員になる人が少なく，日本全国の学校で免許を持つ人を探しています。日本経済新聞は 2022 年 7 月 26 日に「深刻な教員不足 対策は」と特集し，朝日新聞は 7 月 24 日に「『情報』教員は争奪戦」と，長崎県を含む 27 都道府県が情報の免許を持つ人に採用試験で加点すると伝えましたし，工業の免許の問い合わせが長崎県や佐賀県の学校から、大学に来ています。長崎県教育委員会からは，高等学校工業の免許ならびに中学校理科の免許を持つ人を大学推薦して欲しいと要請があり，一次試験を免除するとの好条件を示しています。

大学で勉強して自分を育てるだけでなく、他の人を育てる力を教職の勉強を通じて身につけ、自分の可能性を広げておくことを、入学時から考えましょう。

教員免許取得には、①日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の科目を勉強し、②学部の専門教科の単位をとり、③教職に関する科目、④教育実習，の単位をとる必要があります。専門教科は，卒業のための単位と教員免許のための単位とが重なります。日本国憲法などは一般教養としてとるべき科目と重なります。それに加えて教職の単位、教職の理解や教育心理学、教育方法論、また情報科教育、教育実習、介護体験など、実習を含む学びによって、免許が手に入ります。

教員免許状取得には，卒業よりも多くの単位を必要としますから、その分きついです。しかし、教育という仕事、伸びていく人を支える仕事は魅力です。教員にならなくても、幅広く人と関わる力をつける意味、人生に複数のライセンスを持つ意味は大きいです。教員免許を手にして、充実した大学生活を送るようにお勧めします。

2023 年度教職課程履修ガイダンス資料

教員免許をとるために必要な単位などについて説明します。

詳しい説明・相談を 1 年生は, **4 月 12 日（水）16 時 30 分**から **353 教室**でおこないます。お集まりください。2 年生以上は 4 月 7 日（金）16 時 40 分から 353 教室です。

教職課程の履修

○長崎総合科学大学学則（2023 年度**規程集**、10 頁）
（教員免許状の取得）
第 15 条　教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
２　学部において、当該所要資格を取得できる教員の免許状は、次のとおりとする。

学　部	学科及びコース	教 員 免 許 状 の 種 類
工　学　部	工　学　科	高等学校教諭　一種免許状　　工業
綜合情報学部	総 合 情 報 学 科	
	知能情報コース	高等学校教諭　一種免許状　　情報
	マネジメント工学コース	高等学校教諭　一種免許状　　商業
	生命環境工学コース	中学校教諭　　一種免許状　　理科
		高等学校教諭　一種免許状　　理科

３　大学院の教育職員免許状取得については、別に定める大学院学則による。
４　教職課程の履修については、教職課程履修規程で定める。

長崎総合科学大学　教職課程履修規程（2023 年度**規程集**、36 頁～46 頁）
（基礎資格及び単位）
第３条　前条の教育職員免許状を取得しようとする学生は、教育職員免許法第５条別表第一、教育職員免許法施行規則第４条から第６条に従い、次に掲げる基礎資格及び所定の単位を修得しなければならない。加えて、教育職員施行規則第 66 条の６に従う科目の単位は、日本国憲法 2 単位、体育 2 単位、外国語コミュニケーション 2 単位及び情報機器の操作 2 単位を修得しなければならない。

基礎資格及び最低修得単位数

所要資格 ＼ 免許状	基礎資格	最低修得単位数		
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科または教職に関する科目
中一種免理科	学士の学位を有すること	28	27	4
高一種免理科		24	23	8
高一種免情報		24	23	8
高一種免工業		24	23	8
高一種免商業		24	23	8
高専修免工業	修士の学位を有すること	24	23	36

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目		
科　目	単位数	全　学　部		
		授業科目	単　位　数	
			必修	選択
日本国憲法	2	憲法I 憲法II		2 2
体育	2	保健体育実技Ａ 保健体育実技Ｂ	1 1	
外国語コミュニケーション	2	基礎英語IIＡ 基礎英語IIＢ	1 1	
情報機器の操作	2	情報基礎演習 B（教職課程履修者用）	2	

（履修費及び教育実習費）

第 4 条　教職に関する科目を履修する場合は、履修費及び教育実習費を学部においては学則第 28 条第 1 項別表 2、大学院においては大学院学則別表 3-6 により総務経理課に納入しなければならない。

2　（省略）

※　履修費は各免許状共通で 20,000 円、教育実習費 10,000 円。中学校理科の免許をとる際には介護等体験 10,000 円。

別表 5　（教職課程履修規程）

◎「教職に関する科目」　（前期，後期，単位数）

科　目	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
教育の基礎的理論に関する科目	教職概論（後、2）	教育原論（前、2） 教育心理学（前、2） 教育制度論（後、2） 特別支援教育論（前、2） 教育課程論（後、2）		
道徳，総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目		道徳教育論（前、2） 生徒･進路指導論（後，2）	教育方法論（前、2） 特別活動論（前、2） 総合的な学習の時間の指導法（後、2）	教育相談論（前、2）
教育実践に関する科目				教育実習I（3） 教育実習II（2）中学必修 教職実践演習（中・高）（後、2）

別表１（教職課程履修規程）

理科の教科に関する科目（中学校)

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部 総合情報学科	備考
教科に関する科目	物理学	◎ 物理学概論 (2) 熱力学 (2) 電磁気学 (2) 電気工学基礎Ⅰ (2)	◎必修科目 これら選択科目より 2 科目選択必修
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎ 物理学実験 (2) 環境シミュレーション (2)	
	化学	◎ 化学概論 (2) 有機化学 (2) 環境分析学 (2)	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎ 環境化学実験 (2) 環境化学基礎実習 (2)	
	生物学	◎ 生物学概論 (2) 生態の科学 (2) 生物化学 (2) 生命保健福祉学 (2)	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎ 生態環境工学実験 (2) 生態系調査法 (2)	
	地学	◎ 地報論 (2) 土壌学 (2)	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	◎ 環境調節工学実験 (2) 地域環境モニタリング (2)	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 理科教育法Ⅰ (2) ◎ 理科教育法 II (2) ◎ 理科教育法 III (2) ◎ 理科教育法Ⅳ (2)	
履修上の注意事項		1.備考に示された単位の修得方法を踏まえたうえで、教科に関する科目として最低修得単位数の 28 単位を修得すること 2.最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる	

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部 総合情報学科	備考	
教科に関する科目	物理学	◎ 物理学概論 (2) 熱力学 (2) 電磁気学 (2) 電気工学基礎I (2)	◎必修科目 共通科目系列 共通科目系列	
	化　学	◎ 化学概論 (2) 有機化学 (2) 環境分析学 (2)		
	生物学	◎ 生物学概論 (2) 生態の科学 (2) 生物化学 (2) 生命保健福祉学 (2)	専門科目系列基礎科目	
	地　学	◎ 地学概論 (2) 土壌学 (2)		
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	物理学実験 (2) 環境化学実験 (2) 生態環境工学実験 (2) 環境調節工学実験 (2)	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ活用を含む ※１ ※１:これら４科目より１科目選択必修 ※２:※1の条件を満たした上で、これら選択科目より５科目選択必修	※２
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 理科教育法I (2) ◎ 理科教育法II (2) 理科教育法III (2) 理科教育法IV (2)		
履修上の注意事項		最低修得単位数の 24 単位を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる		

別表２（教職課程履修規程）

情報の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部 総合情報学科	備考
教科に関する科目	情報社会及び情報倫理	◎ 情報基礎 （２） ◎ 情報と社会 （２）	◎必修科目
	コンピュータ及び情報処理 (実習含む。)	◎ 情報科学 （２） ◎ データ構造とアルゴリズム （２） ◎ プログラミング基礎I （２） プログラミング基礎II （２） プログラミング基礎II演習 （２）	
	情報システム (実習含む。)	◎ コンピュータシステム （２） オペレーティングシステム （２） 計測工学 （２）	
	情報通信ネットワーク (実習含む。)	◎ ネットワークとセキュリティ （２） ◎ プログラミング I （２）	
	マルチメディア表現及び技術 (実習含む。)	◎ 情報デザイン論 （２） 視覚伝達デザイン （２） インタラクションデザイン （２）	
	情報と職業	◎ 情報化社会における労働と職業倫理 （２） 技術マネジメント （２）	
	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 情報科教育法I （２） ◎ 情報科教育法II （２）	
履修上の注意事項		最低修得単位数の 24 単位を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる	

別表３（教職課程履修規程）

工業の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 工学部工学科 船舶工学コース	機械工学コース	建築学コース	電気電子工学コース	備考
教科に関する科目	工業の関係科目	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○造船幾何 (2) ○浮体静力学 (2) ○材料力学I (2) ○造船設計I (2) ○船体復原論 (2) ○造船設計II (2) ○船体抵抗推進論 (2) ○船体強度論I (2) ○船舶 CAD (2) ○造船設計III (2) ○船体強度論II (2) ○造船設計IV (2) ○船体運動論 (2) ○海洋工学 (2) ○海洋資源学 (2) ○海洋空間利用学 (2) ○海洋エネルギー学 (2) 船体構造 (2) 流体力学I (2) 船舶海洋工学基礎実験 (2)	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○機械製図 (2) ○機械力学I (2) ○流体工学I (2) ○材料力学I (2) ○ﾛﾎﾞｯﾄ工学実習 (2) ○機械工学実験I (2) ○機械工学実験II (2) ○機械設計 (2) ○内燃機関 (2) ○流体機械 (2) ○工業熱力学 (2) ○電気回路 I (2) ○ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ I (2) ｱﾅﾛｸﾞ回路 I (2) ｱﾅﾛｸﾞ回路II 機械力学II 流体工学II 材料力学II 電気回路II	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○建築概論 (2) ○建築製図 A (3) ○建築製図 B (3) ○構造力学I (4) ○建築設計製図IA (3) ○構造力学IIA (2) ○環境工学I (2) ○建築材料 (2) ○建築設計製図IB (3) ○建築計画 A (2) ○建築 CAD (2) ○環境工学II (2) ○都市計画 (2) ○鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造 (2) ○建築設備基礎 (2) ○日本建築史 (2)	◎工学概論 (2) ◎技術と倫理 (2) ○電気回路I (2) ○ﾃﾞｼﾞﾀﾙ回路基礎 (2) ○ｱﾅﾛｸﾞ回路I (2) ○電気機器 (4) ○工学基礎実験 (2) ○電気・電子材料 (2) ○半導体デバイスI (2) ○ﾊﾟﾜｰｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽI (2) ○電気電子工学実験I (2) ○電気電子計測 (2) ○応用電磁気学I (2) 電気回路II (2) 電気回路III (2) 応用電磁気学II (2) ｱﾅﾛｸﾞ回路II (2) ﾃﾞｼﾞﾀﾙ回路設計I (2) 半導体デバイスII (2) ﾊﾟﾜｰｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽII (2) 電気電子工学実験II (2) 送配電工学I (2) 送配電工学II (2) エネルギー変換工学 (2) 電磁波工学 (2)	◎必修科目 ○印科目中より 12 単位以上選択必修
	職業指導	◎職業指導I (2) ◎職業指導II (2)	◎職業指導I (2) ◎職業指導II (2)	◎職業指導I (2) ◎職業指導II (2)	◎職業指導I (2) ◎職業指導II (2)	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎工業科教育法I (2) ◎工業科教育法II (2)	◎工業科教育法I (2) ◎工業科教育法II (2)	◎工業科教育法I (2) ◎工業科教育法II (2)	◎工業科教育法I (2) ◎工業科教育法II (2)	
履修上の注意事項		最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる				

専修免許（工業）の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目			備考
		工学研究科修士課程			
		生産技術学専攻	環境計画学専攻	電子情報学専攻	
教科に関する科目	工業の関係科目	材料強度特論 (2) 破壊管理特論 (2) 薄板構造特論I (2) 薄板構造特論II (2) 溶接工学特論 (2) 構造解析高度技術特論 (2) 船舶流体力学特論 (2) 船体抵抗推進特論 (2) 運動性能特論 (2) 操縦性能特論 (2) 沿岸流体工学 (2) 空気力学特論 (2) 動力工学特論 (2) 流体機械特論 (2) 構造力学特論 (2) 有限要素法基礎論 (2) 振動解析特論 (2) 熱ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論 (2) 海洋波・応答特論 (2) 生産技術学演習IA (2) 生産技術学演習IB (2) 生産技術学演習IIA (2) 生産技術学演習IIB (2) 生産技術学実験 (2) 数理科学特論A (2) 数理科学特論B (2) 環境ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論 (2) 知的財産権特論 (2)	環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ基礎特論 (2) 景観ﾃﾞｻﾞｲﾝ特論 (2) 居住ﾃﾞｻﾞｲﾝ特論 (2) 環境防災計画特論 (2) 環境ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論 (2) 人間環境工学特論 (2) 環境生態学特論 (2) 環境分析化学特論 (2) 園芸環境工学特論 (2) 経営情報特論 (2) 経営科学特論 (2) 地域情報化特論 (2) 情報社会学特論 (2) 地域文化特論 (2) 社会コミュニケーション特論 (2) 環境計画学ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ (2) 環境計画学演習IA (2) 環境計画学演習IB (2) 環境計画学演習IIA (2) 環境計画学演習IIB (2) 数理科学特論A (2) 数理科学特論B (2) 数理科学特論C (2) ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ英語 (2) 知的財産権特論 (2)	高エネルギー物理学概論 (2) 半導体物性特論 (2) 計測物理学特論 (2) ｾﾝｼﾝｸﾞｼｽﾃﾑ特論 (2) 知能機械ｼｽﾃﾑ特論 (2) ｴﾈﾙｷﾞｰ変換工学特論 (2) ﾋｭｰﾏﾝｲﾝﾀﾌｪｰｽ特論 (2) 画像情報ｼｽﾃﾑ特論 (2) 人間情報科学特論 (2) 分子電子工学特論 (2) 集積回路工学 (2) 生体構造機能学特論 (2) 医用電子工学特論 (2) 医用情報学 (2) 生体超音波医工学 (2) 医用光工学 (2) 計測ﾃﾞｰﾀ制御工学 (2) 計算機ｿﾌﾄｳｴｱ特論 (2) 人工知能特論 (2) 電子情報学演習IA (2) 電子情報学演習IB (2) 電子情報学演習IIA (2) 電子情報学演習IIB (2) 電子情報学実験 (2) ｼｽﾃﾑ数理特論I (2) ｼｽﾃﾑ数理特論II (2) 数理科学特論A (2) 数理科学特論B (2) 数理科学特論C (2) ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ英語 (2) 知的財産権特論 (2) 環境ｴﾈﾙｷﾞｰ工学特論 (2)	２４単位以上修得
履修上の注意事項		最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる			

別表４（教職課程履修規程）

商業の教科に関する科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目 総合情報学部総合情報学科 マネジメント工学コース	備考
教科に関する科目	商業の関係科目	◎マーケティング論 (2) ◎経営管理論 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) ◎経営戦略論 (2) アントレプレナー論 (2) リーダーシップ論 (2) ◎簿記 (2) 原価会計 (2) ◎財務会計 (2) ◎ＷｅｂアプリケーションI (2) ＷｅｂアプリケーションII (2) イノベーションマネジメント (2) 社会情報システム (2)	◎必修科目 これら選択科目より2科目選択必修
	職業指導	◎職業指導（商業）I (2) ◎職業指導（商業）II (2)	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎商業科教育法I (2) ◎商業科教育法II (2)	
履修上の注意事項		最低修得単位数を超えて修得した単位は、教科又は教職に関する科目の単位として充てることができる	

別表５（教職課程履修規程）

教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			本学開設授業科目	
科　　目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授　業　科　目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学１０ 高校８	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2
	特別活動の指導法		特別活動論	2
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2
教育実践に関する科目	教育実習	中学５ 高校３	教育実習 I 教育実習 II	3 2 （中学必修）
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2

教職課程履修者の数　（2022年度）

学年／免許状	高校工業	高校工業専修	高校情報	高校商業	中学・高校理科	計
大学院生						0
4年生	3		1		4	8
3年生	5				1	6
2年生	7		1		5	13
1年生	3		7		8	18
科目等履修生	1					1
計	19	0	9	0	18	46

資料2－2

長崎総合科学大学教職履修カルテ

学部・学科（コース）名	学籍番号
氏　　名	
（フリガナ）	
取得予定免許：	電話番号：

1．教職関連科目の履修状況

（1） 教員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修状況

区分	科目名	単位	履修年度	評価	担当教員名	備考
日本国憲法	憲法Ⅰ	2				
	憲法Ⅱ	2				
体育	保健体育実技A	1				
	保健体育実技B	1				
外国語コミュニケーション	基礎英語ⅡA	1				
	基礎英語ⅡB	1				
情報機器の操作	情報基礎演習B	2				

教職に関する科目の履修状況

区分	科目名	単位	履修年度	評価	担当教員名	備考
教育の基礎理論に関する科目	教職概論	2				
	教育原論	2				
	教育制度論	2				
	教育心理学	2				
	特別支援教育論	2				
	教育課程論	2				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目に関する科目	道徳教育論	2				
	総合的な学習の時間の指導法	2				
	特別活動論	2				
	教育方法論	2				
	生徒・進路指導論	2				
	教育相談論	2				
教育実践に関する科目	教育実習(　　)					
	教職実践演習(中・高)	2				

（２） 教科に関する科目の履修状況

区分	科目名	単位	履修年度	評価	担当教員名	備考

２． 教育実習・介護等体験について

教育実習実施学校名	期　間
介護等体験実施施設名	期　間

３．履修カルテ管理教員による所見

・ 1年次

記入日：　　年　　月　　日　　記入者：

・ 2年次

記入日：　　年　　月　　日　　記入者：

・ 3年次

記入日：　　年　　月　　日　　記入者：

・ 4年次

記入日：　　年　　月　　日　　記入者：

4．自己評価

（1）必要な資質能力に関する自己評価（5段階）

必要な資質能力の指標			自己評価（5段階で記入）		
項目	項目	指標	2年次	3年次	4年次
学校教育についての理解	教職の意義	教員の役割や職務内容を理解していますか。			
	教育史・教育思想の理解	教育の歴史や思想についての基礎的な知識を習得していますか。			
	学校教育の制度・経営の理解	学校教育の制度・経営についての基礎的な知識を習得していますか。			
子どもについての理解	心理発達に関する理解	子ども理解のために必要な審理・発達論的基礎知識を習得していますか。			
	子どもの状況に応じた対応	いじめ、不登校などについて、個々の子どもの特性に応じた対応の方法を理解していますか			
特別支援教育	特別支援教育に関する理解	特別な支援を必要とする生徒を理解していますか。			
他者との協力	他者の意見の受容	他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組むことができますか。			
	保護者・地域との連携協力	教員にとって保護者や地域との連携・協力が重要であることを理解していますか。			
	教員間の協力	他の教員と協力して授業を行い、学校運営に携わることの重要性を理解していますか。			
コミュニケーション	発達段階に応じた態度	子どもたちの発達段階を考慮して、適切に接することが出来るか。			
	子どもに対する態度	気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持って接することができるか。			
	社会人としての基本	挨拶、ことば遣い、服装、他人への接し方など、社会人としての基礎が身についていますか。			
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	教科	履修した教科の内容について理解していますか。			
	教科書・学習指導要領	教科書や中学校・高等学校の学習指導要領の内容を理解していますか。			
	教育課程	教育課程の編成に関する知識を習得していますか			
	道徳教育・特別活動	道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎的な理論・知識を習得していますか。			
	総合的な学習の時間	「総合的な学習の時間」の指導法や内容に関する知識を習得していますか。			
	情報機器の活用	情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得していますか。			
	学習指導法	学習指導法に係る基礎理論・知識を習得していますか。			

教育実践	教材分析能力	教材を分析することができますか。			
	授業構想力	教材研究を活かした授業を構想し、子どもの反応を想定した指導案をまとめることができますか。			
	教材開発力	教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。			
	授業展開力	子どもの反応を活かしながら授業を展開することができますか。			
	学級経営力	学級経営に関する知識の習得をしていますか。			
課題探求	課題認識と探究心	自己の課題を認識し、その解決に向けて、学び続ける姿勢を持っていますか。			
	教育時事への興味・関心	いじめ、不登校、食育など、学校教育に関する問題に関心を持ち、自分の意見を持つことができていますか。			

（２）充分に身についていない資質能力、今後身につけたい資質能力について（自由記述）

・2年次

・3年次

・4年次

教職履修カルテの作成・保管について

1．「1．教職関連科目の履修状況」「2．教育実習・介護等体験について」「4．自己評価」の記入は学生が各自、行う。記入は各年度の終わり（「教職実践演習」実施年度には「教職実践演習」開始直前）に行います。

2．学生が記入したカルテは、後期試験終了後、担当教員と教務課に添付ファイルで、すみやかにおくってください。

3．「3．履修カルテ管理教員の所見」の記入は、教職担当教員が行う。

4．３年次に個別面談を実施する。日程等は、授業のなかで伝えます。

5．　カルテの保管は教職担当教員が行う。

教　　職　　課　　程

教育目標

教職課程は、教員免許を手にしたいと考えている学生が中学校・高等学校の教員免許状を取得できるようにと設けられた課程です。教職課程の目標は、本学で培った幅広い教養と民主的市民としての素養、専門的学識をいかして、教育者としての資質と専門性の基礎を身につけることにあります。

本学教職課程は、建学の精神と憲法、教育基本法の精神に深く根ざして、生徒の人格と事件を尊重し、彼らを平和で民主的な日本を作り出すための次世代の主権者として育成することを目指す教員を育てたいと願っています。このためには、生徒の成長への希望と意志を信頼し、彼らの自己肯定感を育み、絶えず、世界に目を向け、生徒を見つめ、自己を見直すことによって、生徒の成長を支えようとする強い意志と情熱をもった学生を育てなければなりません。そして、人類の幸福と平和に奉仕する科学・技術の成果とともに、子どもと教育の現実を鋭く分析し「子どもの最善の利益」に立脚した問題解決の方法を、しっかりと身につけた教員を養成したいと願っています。

教職課程科目一覧

教職課程は、将来教職に就くことを希望する学生を中心に、「教職の意義」「教育の基礎理論」「教育課程及び指導法」「生徒指導」「教育実習・教職実践演習」という５つのカテゴリーに属する科目で構成されています。これらの編成方法については、本書の教職課程の「カリキュラム・ポリシー」および「開設科目のナンバリングと教育目標対応」で確認してください。

これらの科目では、各コースの専門の垣根を越えて、社会人としての幅広い教養と良識や倫理観、心の豊かさを獲得することによって、課題発見と課題解決能力をもった人材の育成を目的にしています。

なお、教職課程科目の一覧は p.214の系統図を参照してください。

履修上の注意事項

本学の教職課程では、次の表に示す通り、学部・大学院で合計６種類の教員免許状を取得することができます。所属するコースによって、取得できる教員免許状の種類が決まります。

教員免許状を取得するためには、各専門コースを卒業するために必要な単位に加えて、教育職員免許法、および同法施行規則に定められた科目の単位の履修が必要です。教員免許状の取得を決意した学生は相当の努力が必要となりますが、それに見合う十分な社会的役割を獲得できます。希望する学生は単位の履修を計画的に行ってください。

表 所属学部・学科・コースと教員免許状の対応

課程を置く学科・研究科等	教科	免許状の種類	基礎資格
工学部工学科 ５コース	工業	高等学校教諭一種免許状	学 士
総合情報学科知能情報コース	情報		
総合情報学科マネジメント工学コース	商業		
総合情報学科生命環境工学コース	理科	中学校教諭一種免許状	
工学研究科３専攻	工業	高等学校教諭専修免許状	修 士

1．履修上の注意

1）教職科目受講にあたり、学則、教職課程履修規程、および系統図等をよく読んでください。そのうえで、時間割、シラバスを充分検討して、希望する教員免許種類をとることを検討してください。

2）履修すべき科目は「教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目」「教職に関する科目」「教科に関する科目」から成り立っています。

［１］「教育職員免許法第66条６に定める科目」の履修

教職課程履修規程第３条第１項の表に基づいて、「日本国憲法（２単位)」「体育（２単位)」「外国語コミュニケーション（２単位)」及び「数理、データ活用および人工知能に関する科目（２単位)」または「情報機器の操作（２単位)」を必ず履修しなければなりません。

［２］「教科に関する科目」の履修

各免許状（教科）によって履修科目が異なります。注意してください。

・〈理科〉「理科の教科に関する科目」（教職課程履修規程第３条第２項の別表１）のなかから、表のなかの指示に基づいて20単位以上履修すること。

・〈情報〉「情報の教科に関する科目」（教職課程履修規程第３条第２項の別表２）のなかから、表のなかの指示に基づいて20単位以上履修すること。

・〈工業〉「工業の教科に関する科目」（教職課程履修規程第３条第２項の別表３）のなかから、表のなかの指示に基づいて20単位以上履修すること。

・〈商業〉「商業の教科に関する科目」（教職課程履修規程第３条第２項の別表４）のなかから、表のなかの指示に基づいて20単位以上履修すること。

［３］「教職に関する科目」の履修

・系統図（p.214）の履修年次を厳守してください。どうしてもできないと予想される場合には、あらかじめ教務課に相談してください。ただし、すべての理由に対応できるとは限りません。

・４年次になってからの新規履修は認められません。

2．修得すべき単位数について

1）「教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目」の履修

８単位以上

2）「教科に関する科目」の履修

各免許状（教科）によらず20単位以上

3）「教職に関する科目の履修」

教職課程履修規程第３条第３項の別表５に基づいて、高等学校教諭一種免許状を希望する学生は27単位以上、また、中学校教諭一種免許状を希望する学生は31単位以上

3．介護等体験について

中学校教諭一種免許状の取得を希望する学生は、特別支援学校および社会福祉施設等において３年次に、７日以上の介護等体験をしなければなりません。

教職

教育実習を行うにあたっての留意事項

教育実習Ⅰ（３単位）および教育実習Ⅱ（２単位）は、いずれも教育免許状を取得するための必修科目です。

ただし、実習校については、本学の附属高校は規模が比較的小さく、教育実習を目的として作られた学校ではないため、多くの学生諸君に実習の場として提供することができません。また、長崎市内には教職課程が設置されている大学の数が多いこともあり、公立の中学・高等学校に実習の割り当ての依頼が困難です。

そこで、教職課程の単位履修を決めた学生は、長期休暇などを活用して、母校（出身校）の中学校や高等学校をあらかじめ訪ねて、大学の最終学年に、母校の都合にあわせて実習をさせていただくように、３年の前期のうちに口頭で予約を心がけてください。この時、本学の教職課程を代表する学生という立場を忘れずに、言葉遣いや態度などに充分注意してください。

この後、３年次の後期に、大学から公文書を発行して、当該の母校に改めてお願いしますが、その前に、教職課程の受講学生ひとりひとりが自覚をもって母校から必ず内諾をとっておく必要があることを銘記してください。

教育実習を始める要件

1）教育実習の履修は、学部・大学院とも最終学年の学生、および科目等履修生に限られています。

2）教育実習を履修する学生は、３年生で「教育実習ガイダンス」を、４年生で「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教職実践演習（中・高)」を必ず履修してください。

3）教育実習を履修する学生は、前年度までに次の科目を必ず履修し終えてください：
「教職概論」「教育原論」「教育心理学」「教育相談論」（各２単位）

4）これらの４科目に加えて、
理科の免許を希望する学生は「理科教育法Ⅰ」「理科教育法Ⅱ」を、
情報の免許を希望する学生は「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」を、
商業の免許を希望する学生は「商業科教育法Ⅰ」「商業科教育法Ⅱ」を、
工業の免許を希望する学生は「工業科教育法Ⅰ」「工業科教育法Ⅱ」
の単位を取得しておくことが必要です（いずれも各２単位)。

5）教科に関する科目は16単位以上を履修しておくことが必要です。

6）教育実習の申し込みは指定された期日までに実習費を納入後、申込書を教務課に提出しなければなりません。
申込書は教務課にあります。

教職課程ガイダンス

教職課程では学生諸君が履修を円滑に進めるために、以下のガイダンスを実施しています。必ず出席してください。

1）教職課程ガイダンス：年度のはじめに学年単位で実施します。この出席は教職課程履修の前提条件になっていますので、必ず出席してください。

2）介護等体験ガイダンス：３年次前期に、中学校教諭一種免許状取得のために介護等体験を希望する学生を対象に個別に実施しています。介護等体験の前提条件になりますので、必ず出席してください。介護実習のふりかえりは３年生の授業のなかで行います。

3）教育実習ガイダンス：「教育実習Ⅰ」または「教育実習Ⅱ」の受講を希望する学生を対象に、３年次に実施します。教育実習に着手する前提条件となりますので、必ず出席してください。ここで実習校を決定するまでの手続きや実習校との事前の連絡など、詳細を説明します。

その他の注意事項

1）教育実習に関しての通知等、必要事項の連絡は教務課が行います。

2）教員免許状の申請は、教務課が行います。教職課程の所定の単位を履修した履歴など、単位が認定された後に長崎県教育委員会に一括申請します。

教育実習の手順

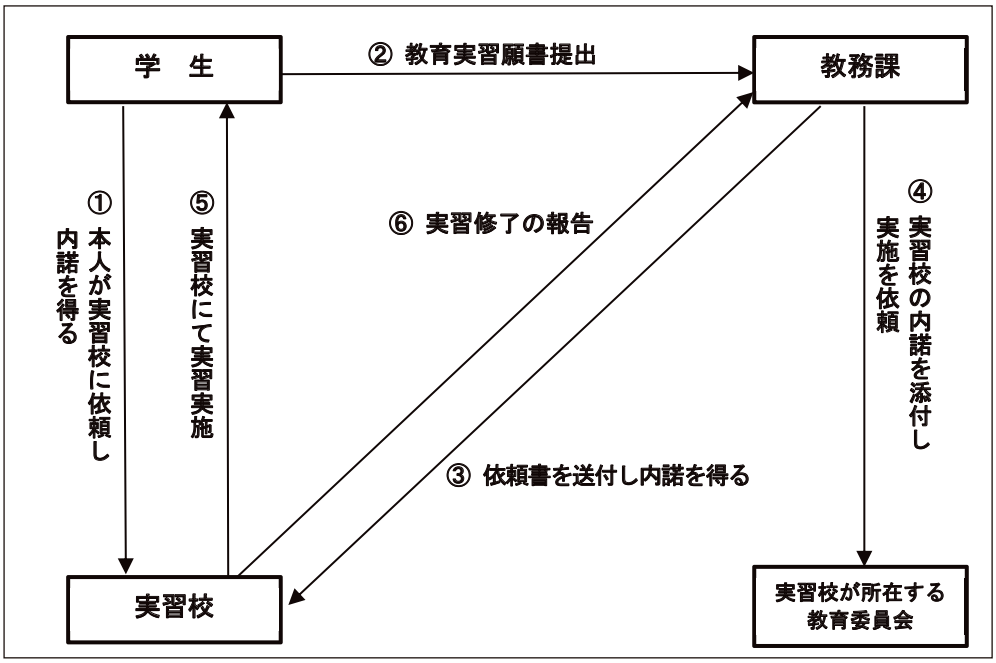

長崎県公立学校教員採用試験 大学推薦特別採用選考について

高等学校教諭・工業の免許状の取得を希望する学生のうち、成績優秀な学生（１名）は、大学の推薦によって、１次試験が免除されます。この要件として「長崎県公立学校教員を第一志望とすること」「高等学校教諭工業の第一種免許状が確実に取得できる見込みであること」「『長崎県が求める教師像』に相応する資質・能力を有する者」「学業成績が優秀であるもの」の４つのすべて該当することが求められます。大学から推薦を得た学生は１次試験免除になる可能性が非常に高くなります。ただし、最終的には長崎県教育庁が判断することとなります。

教職課程　系統図　2023年度入学生

教育目標
- ■教職の意義について理解を深める
- ■教育場面で必要とされる基礎理論について理解する
- ■教育理論及び指導法について具体的な理解を深める
- ■生徒指導・教育相談に必要な基礎知識の習得と最小限のスキルを獲得する

□ 必修科目
※ 中学校教員免許取得希望者は必修

教職課程の科目は、5つのカテゴリーを越えて有機的に関連をもっている。このため矢印等の表記をすると錯綜するので、表記しない。

科目群の学習・教育目標	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
教職の意義		教職概論 ※ ②						
教育の基礎理論			教育原理 ※ ② 教育心理学 ※ ② 教育制度論 ※ ②					
教育課程及び指導法	これらの14科目は専門科目として開講する		特別支援教育論 ② 理科教育法Ⅰ ②	教育課程論 ※ ② 道徳教育論 ※ ② 理科教育法Ⅱ ②	特別活動論論 ② 教育方法論 ② 理科教育法Ⅲ ※ ② 工業科教育法Ⅰ ② 情報科教育法Ⅰ ② 商業科教育法Ⅰ ②	総合的な学学修の時間の指導法 ② 理科教育法Ⅳ ※ ② 工業科教育法Ⅱ ② 情報科教育法Ⅱ ② 商業科教育法Ⅱ ②	職業指導Ⅰ ② 職業指導Ⅰ（商業） ②	職業指導Ⅱ ② 職業指導Ⅱ（商業） ②
生徒指導				生徒・進路指導論 ②	教育相談論 ②			
教育実習及び教職実践演習							教育実習Ⅰ ③ 教育実習Ⅱ ※ ② 教職実践演習（中・高） ②	

教職課程科目　教員・担当科目一覧

所属・職名	氏　　名	担当科目名
特任教授	上薗恒太郎	教職概論、教育原論、道徳教育論、総合的な学習の時間の指導法、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）
教　　授	廣瀬清人	教育心理学、教育相談論、生徒・進路指導論、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）
教　　授	田中賢一	情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱ
准教授	中道隆広	総合的な学習の時間の指導法
講　　師	市瀬実里	総合的な学習の時間の指導法
非常勤講師	江村理奈	生徒・進路指導論（進路指導の領域）
非常勤講師	木村栞太	教育制度論
非常勤講師	関谷　融	教育課程論
非常勤講師	田渕久美子	特別活動論
非常勤講師	富山哲之	理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ、理科教育法Ⅳ
非常勤講師	橋本敦夫	商業科教育法Ⅰ、商業科教育法Ⅱ
非常勤講師	平田勝政	特別支援教育論
非常勤講師	藤井佑介	教育方法論
非常勤講師	藤木　卓	工業科教育法Ⅰ、工業科教育法Ⅱ、職業指導Ⅰ、職業指導Ⅱ

資料3－1

講義科目名称： 教育実習Ⅰ　　授業コード：19301

英文科目名称： Teaching Practice Ⅰ

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
通年	４年次	３	必修
担当教員			
廣瀬　清人，上薗　恒太郎			
４年次	全学部		有り
添付ファイル			
教育実習a.pdf			

授業概要	本科目は、実習校での2週間にわたる教育実習と、4月～5月中旬に行う事前指導、ならびに教育実習が終了した後に行う事後指導からなる。事前指導では、①教育実習中に求められる基礎的知識の理解　②公立校の校長経験者による心構え　③卒業生の現職教員による指導案作成の留意点と授業の展開例などについて講義する。事後指導では、各自の実習の報告、経験した事例について、ICTを活用しつつ、批判的な検討等を行う。
授業計画	第１講　教育実習の意義と目的（廣瀬） 第２講　教育実習における基本的姿勢と心構え（廣瀬） 第３講　公立中学校の校長経験者からの教育実習の心構え（野口） 第４講　卒業生の現職教員による指導案作成の留意点・実際の授業の展開（住岡） 第５講　教育実習のスタート／「研究授業」と授業研究会（廣瀬） 第６講　「観察実習」と学校経営・学級経営（廣瀬） 第７講　「参加実習」と生徒指導（廣瀬） 第８講　「授業実習」と授業の振り返り（廣瀬） 第９講　模擬スピーチ（廣瀬） 第１０講　教育実習の報告と意見交換①（廣瀬） 第１１講　教育実習の報告と意見交換②（廣瀬） 第１２講　教育実習の報告と意見交換③（廣瀬） 第１３講　教育実習の報告と意見交換④（廣瀬） 第１４講　教育実習の報告と意見交換⑤（廣瀬） 第１５講　教職についてのまとめと考察（上薗）
授業形態	講義、実習 事前指導及（第１講～第１０講）び事後指導（第１１講～第１５講）において、討論、プレゼンテーション等を行う。
達成目標	・　事前指導を通して教育実習を意義あるものとして進めることができるようにする。 ・　事後指導を通して各自が教育実習での体験したことの共有化を図る。 ・　大学で学習してきた理論的内容を教育現場での実践と融合させて実践的指導力を培う。 ・　教職への意識を高める（あるいは適性を見極める）。
評価方法	教育実習に関するレポート、「教育実習の記録」の記入状況、実習中に作成した学習指導案、実習を視察した教員唐の評価、教育実習校からの評価を加味して総合的に評価する。
評価基準	【2019年度以前入学生】 60～69点（可），70～79点（良）、80～100点（優）を合格とし、59点以下（不可）を不合格とする。 【2020年度以降入学生（詳細は、ルーブリックを参照すること）】 60～69点（C），70～79点（B）、80～89点（A）、90～100点（S)を合格とし、59点以下（不可）を不合格とする。
教科書・参考書	教科書は使用しない。 参考書は、適宜紹介する。
履修条件	教職課程の必要な科目の単位をすべて修得していること。

履修上の注意	教育実習校との連絡を怠らないこと。連絡内容について教員および教務課と情報を共有すること。
予習・復習	教育実習の意義、目的を確認し、対象となる生徒の特性の把握に努めること(1時間)。 授業後、実際の学校での活動を想定し、模擬的に実践してみること(1時間)。 教育実習での体験を振り返り、自分自身の授業等の改善を試みるとともに、模擬的に実践してみること(2時間)。
オフィスアワー	月曜日４校時
備考・メッセージ	教員免許を取得売るための必修科目である。

講義科目名称： 教育実習Ⅱ　　授業コード： 19302

英文科目名称： Exercise on Practical Education Ⅱ

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
通年	４年次	２	必修
担当教員			
廣瀬　清人，上薗　恒太郎			
４年次	全学部		有り
添付ファイル			
教育実習b.pdf			

授業概要	本科目は、実習校での2週間にわたる教育実習と、4月～5月中旬に行う事前指導、ならびに教育実習が終了した後に行う事後指導からなる。事前指導では、①教育実習中に求められる基礎的知識の理解　②公立校の校長経験者による心構え　③卒業生の現職教員による指導案作成の留意点と授業の展開例などについて講義する。事後指導では、各自の実習の報告、経験した事例について、ICTを活用しつつ、批判的な検討等を行う。
授業計画	第１講　教育実習の意義と目的（廣瀬） 第２講　教育実習における基本的姿勢と心構え（廣瀬） 第３講　公立中学校の校長経験者からの教育実習の心構え（野口） 第４講　卒業生の現職教員による指導案作成の留意点・実際の授業の展開（住岡） 第５講　教育実習のスタート／「研究授業」と授業研究会（廣瀬） 第６講　「観察学習」と学校経営・学級経営（廣瀬） 第７講　「参加実習」と生徒指導（廣瀬） 第８講　「授業実習」と授業の振り返り（廣瀬） 第９講　教育実習の報告と意見交換①（廣瀬） 第１０講　教育実習の報告と意見交換②（廣瀬） 第１１講　教育実習の報告と意見交換③（廣瀬） 第１２講　教育実習の報告と意見交換④廣瀬） 第１３講　教育実習の報告と意見交換⑤（廣瀬） 第１４講　教育実習の報告と意見交換⑥（廣瀬） 第１５講　教職についてのまとめと考察（上薗）
授業形態	事前指導及（第１講～第９講）び事後指導（第１０講～第１５講）において、討論、プレゼンテーション等を行う。
達成目標	・　事前指導を通して教育実習を意義あるものとして進めることができるようにする。 ・　事後指導を通して各自が教育実習での体験したことの共有化を図る。 ・　大学で学習してきた理論的内容を教育現場での実践と融合させて実践的指導力を培う。 ・　教職への意識を高める（あるいは適性を見極める）。
評価方法	教育実習に関するレポート、「教育実習の記録」の記入状況､実習中に作成した学習指導案、実習を視察した教員唐の評価、教育実習校からの評価を加味して総合的に評価する。
評価基準	【2018年度以前入学生】 60～69点（可），70～79点（良）、80～100点（優）を合格とし、59点以下（不可）を不合格とする。 【2019年度以降入学生（詳細は、ルーブリックを参照すること）】 60～69点（C），70～79点（B）、80～89点（A）89,90～100点(S)を合格とし、59点以下（不可）を不合格とする。
教科書・参考書	教科書は使用しない。 参考書は、適宜紹介する。
履修条件	教職課程の必要な科目の単位をすべて修得していること。
履修上の注意	教育実習校との連絡を怠らないこと。連絡内容について教務課と共有すること。

予習・復習	教育実習の意義、目的を確認し、教師として必要な資質等を確認すること(1時間) 授業後に、教育実習を行う校種に応じた模擬的実践を試みること(1時間) 教育実習における自分自身を教育活動を振り返り、活動内容との改善と模擬的実践を試みること(2時間)
オフィスアワー	水曜日２校時
備考・メッセージ	教員免許取得のための必修科目である。

講義科目名称： 教職実践演習(中・高)　　授業コード： 19260

英文科目名称： Practical Seminer for Teaching Profession

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	４年次	２	教職必修
担当教員			
廣瀬　清人，上薗　恒太郎			
４年次	全学部	週２時間	有り
添付ファイル			
ルーブリック（教職実践演習）.pdf			

授業概要	４年前期までの教職課程での学習を踏まえたうえで、「教育実践演習」の「科目の趣旨・ねらい」の4事項を押さえつつ、役割交換書簡法を用いて、主に教育実習の体験に基づいたシナリオを学生が主体的に作成する。このシナリオに基づいて、ロールプ・レイングを取り入れた授業を行う。これによって、これまでの体験を振り返り、教職課程の学習を総括することになる。個々の学生に不足している知識や技能を補うために、カルテを活用しながら、個々の学生の補完指導も必要に応じて実施する。
授業計画	第１講　これまでの教職課程での学習の成果の発表（廣瀬） 第２講　これまでの教職課程での学習の成果の発表（廣瀬） 第３講　教員としての使命感や責任感、教育的愛情等について（廣瀬） 第４講　児童生徒理解と学級経営について（廣瀬） 第５講　教科の指導力について（廣瀬） 第６講　ロール・プレイングの意義と体験（廣瀬） 第７講　役割交換書簡法の体験①（廣瀬） 第８講　役割交換書簡法の体験②（廣瀬） 第９講　シナリオの作成と共有（廣瀬） 第１０講　ロール・プレイングのよる振り返り①（廣瀬） 第１１講　ロール・プレイングのよる振り返り②（廣瀬） 第１２講　教職の意義について（上薗） 第１３講　教職の役割と機能について（上薗） 第１４講　教職の職務内容について（上薗） 第１５講　総括と討論（上薗、廣瀬）
授業形態	講義・演習 学校教育に関わる諸課題について、討論、グループワーク、ロール・プレイングおよびプレゼンテーションを行う。
達成目標	授業のテーマは、教員としての資質・能力についてであり、これまでの教職課程における講義や演習、実習の履修を通して習得した資質・能力について考え、今後さらに習得あるいは改善することが必要な物を確認し、講義、グループ討論、役割演技、学校の見学・調査、模擬授業等を通して、教員としての最小限必要な資質能力の獲得を授業の最終的な到達目標とする。
評価方法	ロール・プレイングや振り返りにおける平常点60%、授業態度および参加度30%の割合で評価する。残りの10%は実習校からの評価が加味される。事前に届け出のない欠席は減点の対象になる
評価基準	【2018年度以前入学生】 60～69点（可），70～79点（良）、80～100点（優）を合格とし、59点以下（不可）を不合格とする。 【2019年度以降入学生（詳細は、ルーブリックを参照すること）】 60～69点（A），70～79点（B）、80～89点（A）、90～100点（S)を合格とし、59点以下（不可）を不合格とする。
教科書・参考書	教科書は使用しない。 参考書は適宜紹介する。
履修条件	教職課程の必要な科目の単位を修得し、教育実習を履修していること。

履修上の注意	教職課程における各授業及び教育実習などを通して形成した知識や技能を確認するとともに、教員としての自覚を明確に持って受講すること。
予習・復習	予習：4年間の教職課程での学習を振り返りながら、各授業に関するテーマについて参考文献、自分自身のノート、教育実習の記録などを読み返し、授業に臨むこと(1時間)。 復習：教育実践における改善点を考え、教師としての自己の姿を再構成すること(1時間) ・教職について考察し、教師として職務を遂行するのに必要な資質・能力の向上に努めること(2時間)。
オフィスアワー	随時
備考・メッセージ	教員免許取得のための必修科目である。